

住宅用火災警報器

電池の寿命は 10 年です

住宅用火災警報器の電池の寿命は 10 年です。設置から 10 年を経過した火災警報器は、電池交換、若しくは、買い替えが必要です。

電池の残量が少なくなると、「ピッ ピッ」音などで知らせます。

1 週間以内に電池を取り替えるか、機器本体を買い換えてください。

機器を買い換えられる場合は、ひとつの感知器が作動すると、他の部屋の感知器も鳴動する「連動型」をおすすめします。



※お知らせ機能や電池の交換方法など、詳しくは取扱説明書をご覧ください。

①ご自分で購入された方

・・・購入されたお店にご相談ください。

②給付事業などで給付を受けられた方

・・・給付事業を行った団体等にお問合せください。

このことに関するお問合せは、最寄りの消防署へ

豊岡市消防本部

・ 消防本部予防課	電話 24-1119	FAX 24-2119
・ 豊岡消防署	電話 24-1119	FAX 24-2119
・ 日高分署	電話 43-2119	FAX 43-2032
・ 出石分署	電話 52-0119	FAX 53-2018
・ 但東駐在所	電話 54-0119	FAX 54-1119
・ 城崎分署	電話 32-0119	FAX 32-4462
・ 竹野出張所	電話 47-1119	FAX 43-6006